

高島地域の取組方針【重点目標】令和6年度の取組報告

資料2-1

【重点目標】	令和6年度の取組状況	資料番号
対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援する	【滋賀県(流域政策局)】 ➤ 協議会(東近江圏域)において、アドバイザーよりいただいた意見※1を踏まえ、県内各市町の浸水深0.5m以上(床上浸水)の要配慮者利用施設を調査。 (参考)令和5年度は浸水深3m以上(2階床面浸水)、土砂災害警戒区域等(イエロー、レッド)の要配慮者利用施設を調査。⇒該当施設での避難確保計画の作成等が概ね完了。 ※1 意見:施設がどこまでリスクに応じた対策ができているか整理し、実際に注力すべき施設の把握が散漫にならないよう注意すべき。	資料2-2(P.1～3) 資料2-3(番号22)
「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	【高島市、滋賀県】 ➤ 令和5年度に土砂災害時の電力・通信障害を含めた道路啓開に係るタイムラインを作成し、高島市、滋賀県、関西電力送配電、NTT西日本の4者間でタイムラインを運用中。	資料2-2(P.4～6) 資料2-3(番号5)
令和8年3月までに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、河川整備、土砂災害防止施設整備を実施する	【滋賀県高島土木事務所】 ➤ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、河川整備(百瀬川、青井川、八田川)および土砂災害防止施設整備(正谷川、知内川支流、百瀬川、安曇川支流)を実施。	資料2-2(P.9, 10) 資料2-3 (番号34, 52, 55～57)
水害・土砂災害危険性を周知し、教育および訓練を実施する	【滋賀県(流域政策局)】 ➤ 「危機管理型水位計」※2の水位情報について、「滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)」でも確認できるよう、システムを更新。 ➤ 警察署に対して本部一括で出前講座を実施した。 ※2 機器構成を簡略化し、洪水時の観測に特化した水位計。	資料2-2(P.7, 12～15) 資料2-3 (番号6～13, 29, 30, 40～43)